

あけまして
おめでとう
ございます



村上会計だより

編集 発行人
村上税理士事務所
税理士 村上 行雄
税理士 村上 慎一
〒933-0843
高岡市永楽町1-2
TEL 0766(24)2030(代)
FAX 0766(24)2160
<http://murakami.zei-mu.com>

1月

(睦月)
JANUARY

1日・元旦
10日・成人の日

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土
						1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29	30	31					

1月の税務と労務

- 国税 / 給与所得者の扶養控除等申告書の提出
 本年最初の給与支払日の前日
- 国税 / 報酬、料金、地代、家賃等の支払調書の提出
 1月31日
- 国税 / 源泉徴収票の交付、提出
 1月31日
- 国税 / 12月分源泉所得税の納付
 (納期の特例を受けている事業所は7~12月分)1月11日
 上記の納期の特例適用者で、納期限の特例に関する
 届出書を提出している場合
 1月20日

- 国税 / 11月決算法人の確定申告
 (法人税・消費税等) 1月31日
- 国税 / 5月決算法人の中間申告
 1月31日
- 国税 / 2月、5月、8月決算法人の消費税の中間申告
 (年3回の場合) 1月31日
- 地方税 / 固定資産税の償却資産に関する申告 1月31日
- 地方税 / 給与支払報告書の提出 1月31日

ワンポイント

決済用預金

利息が付かない、引き出しが自由、決済サービスを提供できる、の3条件を満たした預金に限り、この4月のペイオフ全面解禁後に金融

機関が破綻しても、預金額全額が預金保険により保護されることから、金融機関が導入している新型の普通預金。従来からある当座預金も決済用預金にあたります。

企業組合の活用



■ ■ ■ 中小企業の組合の 種類と主な事業

中小企業の組合は、それぞれ法律によって設立されており、いくつかの種類がありますが、その主なものは次のとおりです。

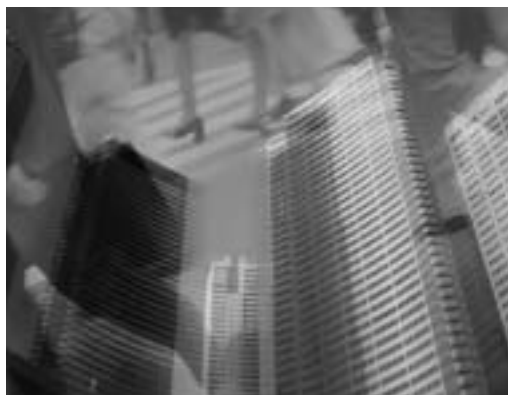
中小企業の経営の合理化と取引条件の改善等を図るため最も利用され普及している「事業協同組合」 参加する中小企業の事業を統合する「企業組合」及び「協業組合」 業界全体の改善向上を図る「商工組合」 商店街の商業者

等の「商店街振興組合」 飲食業、旅館、クリーニング業、理・美容業などの生活衛生業種の「生活衛生同業組合」等があります。

■ ■ ■ 組合と 会社の相違点

組合と会社はともに法人であり、管理面で多くの類似点をもっていますが、理念や性格の上で異なる点が多くあります。

第一に、株式会社は資本中心の組織であるのに対して、組合は組合員という限定された人を組織の



基本としています。組合では組合員一人の出資額が原則として総額の四分の一までに制限されていますが、会社にはそのような制限はありません。また、総会における議決権・選挙権は、組合では各組合員の出資額の多少にかかわらず一人一票となっています。

第二に、会社は利潤をあげて株主に利益を配当することを目的とする営利法人ですから配当は無制限に行えますが、組合は相互扶助を目的とする中間法人であり、出資額に応じて行う配当は、年一割までに制限されています。

第三に、組合は、組合員の事業を共同事業によって補完することを目的としており、その事業は組合自身の利益追求ではなく、組合員に直接事業の効果を与えることを目的として行われますが、会社ではそのようなことはありません。

■ ■ ■ 組合の 必要性とメリット

多くの中小企業は、規模が小さく、資金調達力や情報収集力が弱く、技術力の面なども不十分なところが少なくありません。また、変化する経営環境に対応して、事業活動の再検討や事業の方向を転換していく必要に迫られるなど、一段と厳しい環境に直面しています。

中小企業がこのような厳しい環境に対応し、新たに発展していくためには、個々の企業の自助努力が大切ですが、個々の能力には自ずと限界があります。

そのため、同じような立場にある中小企業者同士で組合を作り、互いに協力し助け合い、事業経営を充実強化していくことも必要です。

そこで、同業の中小企業者など

が集まって組合を作り、生産性を高め、価値実現力を高め、対外交渉力を強化し、経済的地位の向上などを図るため、各種の組合制度が設けられています。

また、組合を作るメリットとしては次のことが挙げられます。

取引条件の改善、販売促進、資金調達の円滑化、情報・技術・人材・マーケティング等の経営ノウハウの充実、生産性の向上等により経営の近代化・合理化を図ることができる。

業界のルールの確立、秩序維持ができ、業界全体の改善発展を図ることができる。

中小企業の個々の意見や要望を組合でまとめ各種の政策に反映させたり、中小企業施策を利用することができる。

■ 代表的な組合

「事業協同組合」を作ろう

「事業協同組合」は中小企業者が互いに協力し、助け合う精神に基づいて共同で事業を行い、経営の近代化・合理化と経済的地位の改善向上を図るための組合で、組

合は組合員の事業を支援・助成するための事業ならばほとんど全ての分野で実施できます。組合の設立も四人以上集まればよく、気心の合う同じニーズをもった事業者だけで比較的自由に設立でき、中小企業にとって、非常に設立しやすい組合として広く普及しており、最も代表的な組合です。従来は、同業種の中小企業で設立するケースがほとんどでしたが、最近では、異なる業種の事業者が連携してこの事業協同組合を設立し、各々の組合員が蓄えた技術、経営ノウハウ等の経営資源を出し合って、新技術・新製品開発、新事業分野・新市場開拓等を目指すものが増え、その成果も見られています。

事業協同組合が行う共同事業には、いろいろな種類がありますが、比較的多くの組合が行っているものは次のような事業です。

共同生産・加工事業、共同購買事業、共同販売事業、共同受注事業、共同検査事業、市場開拓・販売促進事業、研究開発事業、情報提供事業、人材養成事業、金融事業、債務保証事業、共同労務管理事業、

福利厚生事業などです。

■ 組合設立の方法

組合を設立するには、行政庁の認可を受けるなど一定の手続きが必要になります。組合設立の手続きは、組合の種類によって若干異なりますが、概ね次のような手順となります。

発起人（四人以上） 創立総会の開催公告 創立総会 設立認可申請 認可 発起人から理事へ事務引継ぎ 設立登記（組合成立）

■ 組合の管理・運営

組合の意思決定や業務の執行を行うための組織には、総会、理事会、役員等の機関が定められている他、必要によって委員会などの任意機関を設けることもできます。

総会は、組合運営等に関する最高意思決定機関で、基本的事項を決定します。その総会の決定に基づき、理事会が業務の執行を決定します。そして、理事会の決定に基づいて代表理事（理事長）が業

務を執行することになります。また、専務理事や常務理事は代表理事の業務執行を補佐します。

■ 組合から会社への組織変更も可能

近年、中小企業組合において、「共同研究開発の成果を事業化し、これを新たな事業として会社形態で成長・発展させたい」あるいは「事業協同組合の共同事業を発展させ、組合員以外との取引や資金調達を図りつつ、会社形態によりさらに事業を成長・発展させたい」などといった新しいニーズが生まれていることから、組合制度においても柔軟な組織再編ができるよう法律が改正されています。これにより、事業協同組合、企業組合、協業組合から株式会社や有限会社への組織変更が可能となり、組合に蓄積された事業実績や資源・資産をそのまま会社に移行させ、新事業のために有効活用することもできるのです。

組合の設立・運営について詳細を知りたい場合は、全国中小企業団体中央会に相談されるとよいでしょう。

モバイルバンキングの動向

テレビコマーシャルでお気づきの方も多いと思いますが、銀行に行かずとも、携帯電話から残高チェックや送金ができますし、レストランでの支払いも、携帯電話で料金を引き落とすことができます。キャッシュレス時代の新兵器として、ますます携帯電話がその存在感を高めています。

携帯電話は、話をする道具からメールを送受信する装置になり、カメラやテレビの受信機にもなり、そしていまや銀行のATMの役割までするようになりました。

請求書の支払いに、携帯電話で6ケタのIDナンバーを入力するだけでたちまちATMになってしまいます。現金を引き出すことはできませんが、残高チェックや送金などが、銀行に行ってATMを使わずに、すべて携帯電話で用が足ります。

いま韓国では、携帯電話を使ったモバイルバンキングが大流行です。昨年6月、携帯電話

でモバイルバンキングをした人の数は58万人、取引回数は400万件となったようです。現在、韓国のすべてのリテールバンクは、モバイルバンキングのサービスを行っています。

モバイルバンキングができる携帯電話の機種は、バンキング用の小さなメモリーチップを差し込んで使うタイプですが、このチップには、バンキングに必要なデータやセキュリティのための暗号コードなどが記録されています。現在、このタイプの携帯電話を購入する人は、月に30万人を超えるようです。

韓国をはじめ、ほかの国でも、携帯電話からバンキングすることは可能でしたが、操作が面倒でした。このメモリーチップができてから、操作が簡単になりました。

今後2年で、モバイルバンキングをする人は、予想では全世界で600万人に達するといわれています。携帯電話など情報・通信産業にとって、韓国はテスト・ケースでしたが、韓国で成功したことが、他の国の市場にも普及しています。ADSLの成功と同様、モバイルバンキングも成功するに違いありません。

社内コンペ

社員の会社に対する意識が変わってきました。会社はプラットホーム（場）のようなものです。なかには、経営資源を提供する場と考え、社員は自由に稼げばいいという発想をする会社もあります。このような経営をしてきた会社では、いつのまにか、三〇代でも、年収が二千万、三千万円という社員が出てきたそうです。

この他、役員が毎年、やりたい事業を企画書にして、全社員が参加できるオープンな経営会議でプレゼンテーションをし、面白い、やりがいがあると思った社員が、その役員率いる事業チームに応募・参加していくという変わったやり方を実行している商社もあります。魅力あるプレゼンテーションをしないと、誰もついてきてくれません。

自分の提案した企画が採用されなければ、役員はその年自分のやるべき仕事はなくなってしまう。選択肢は役員を退任するか、チームリーダーとなるか、もしくは退社するしかなくなるようです。

中国にみる情報の判断

中国の動向は、政治的にも経済的にも各国に大きな影響を与えます。このため、日々入ってくる情報が大事なことはもちろんですが、問題はそれをどう解釈するかです。解釈には、物さし（基準）になるものが必要で、一方的な情報は、えてして誤った判断に繋がります。ジャーナリストやエコノミスト

が中国を取材するときには、中国の外交部新聞司を通して依頼するようですが、このやり方では、中国に都合のよいところしか見せてくれないことになりま。新聞の特派員にしても、本当に取材したいところは、なかなか取材できない状況になっているようです。情報の判断にあたりこの辺を知っておくことが大事です。